近代日本の戦争とナショナリズム

―日清戦争期までを中心として―

工藤

豊

整えようとした幕末から明治期にかけての時期であるが、その時期にも、戊辰戦争(一八六八)と西南戦争(一八七七) ての統治圏内を統一し確保するという目的の存在である。本稿で対象とする時期は日本が近代国家としての体裁を 戦争には対外戦争と内戦とがあるが、一国の統治者にとって二つの戦争に共通しているのは、その統治者にとっ

はじめに

常設の軍事力を保持したのち、後者の西南戦争(一八七七)においてその軍事力の持つ効果を実証すると同時に国 転換点を意味していたし、その後、明治政府は廃藩置県(一八七一)と徴兵制の実施(一八七三)を通じて新たに という内戦が存在した。前者に関しては旧来の幕藩体制から脱し、新たな中央集権的統一国家を形成しようとする

内の反対派を抑え込んで分裂を克服することに成功したといえる。

立等を背景とした国内的な不安定要素が存在したが、その緊張は戦争開始と共に退潮へと向かっていったという効 論の背景に国内の旧士族層の不満解消という目的が潜んでいたように、日清戦争にいたる前にも政府と議会との対 を想定することにより、国内の対立を一時的にもせよ保留して国内統一を形成することが可能となる。例えば征韓 そしてその後明治政府はその軍事力を対外的に行使していくことになる。そうした対外戦争の場合は、国外に敵

争期までを中心として、特に対外関係、 内的統一」形成という観点に於いて戦争とナショナリズムは同質性を持つと考えられる。その観点から本稿では日 する運動主体として自覚し、活動することを通じて国民国家としての統一性形成が必要となる。したがって、「国 をも主張しようとする思想であり、その目的のためにまず自分自身を、自らが帰属する集団としての国家の担い手 統の保全・維持・継続と共に、その集団単位の利害や歴史的使命の実現を強調し、それらを通じて自集団の優越性 れるようになったかを考えてみたい。 本が中央集権的近代国家としての道を歩み始めた明治期において、その統一性を確立するに至ったといえる日清戦 である国民(nation)として自己認識し、その国民単位による国民国家(nation-state)形成と維持・繁栄を目的と なる独自の言語・宗教・歴史などの文化的伝統を共有する一つの民族・国民(nation)と捉え、それらの文化的伝 また、本稿で問題とするナショナリズム(nationalism)とは、 対外戦争を通じてどのように右記の意味におけるナショナリズムが発現さ 一般的には自らが属する集団を、 他 の集団と異

| 日本の対外戦争

の関連が挙げられる。 明治政府成立以来、 日本が対外的に出兵・交戦を行った例を列挙すると、 日清戦争期までは以下のような事件と

- 八七二—八一:琉球処分
- 八七六 : 江華島事件八七四 : 台湾出兵
- 一八七六 :壬午軍乱

- 八九四 東学農民戦争
- 八九五 八九四-—九五:日清戦争

台湾征討

(乙未戦争)

最後に挙げた「台湾征討」は、 日清戦争講和の結果植民地として入手した台湾を完全な支配下に置くための

争・戦争としてはこの後、 で対象とする日清戦争との関連を中心に置くならば、 これらの戦争はもちろんそれぞれが独立して生じたものではなく、前後に連動しているものである。そして、本稿 て山東出兵後の大陸進出とアジア・太平洋戦争(第二次世界大戦)とほとんど間を置かずに戦争が続くことになる。 としての性格を持つので、 北清事変と日露戦争、そして第一次世界大戦とその後のシベリア出兵や尼港事件、そし 日清戦争とひとまとめにする意図で付け加えたが、明確な対外出兵や交戦を伴う対外紛 特に江華島事件以降の流れが重要となる。以下においてはそ

江華島事件

の流れを概観したい。

き払い、 江華島の砲台に近づいた際に砲撃を受けたことに対し、翌日江華島第三砲台に近づいて砲撃し、 接近は薪水補充のためとされ、 この事件は、一八七五 さらに翌日、 翌々日と陸戦隊が交戦の中で守備兵を殺害し武器を略奪したものである。 (明治八) 年九月二十日、 薪水を給与をせずに砲撃した朝鮮の不法さを強調しているが、実際の経過から考え 朝鮮沿岸を測量していた日本軍が測量等を目的にボ 正式報告書等では 上陸して砲台を焼 ートで

日本側の黒田清隆全権大使が軍艦六隻を率いて臨むという砲艦外交により、翌一八七六年に日朝修好条規が締結さ この後日本政府は砲撃の責任を問う中で開国要求を行い、当初李朝閔氏政権は鎖国政策の維持を主張していたが、 て日本側の

方的な軍事行動といえるものである。

ŋ と清朝との間 國ト平等ノ權ヲ保有セリ」という文言である。この内容は、 れ 朝鮮の開国という結果を得た。この条約で最も注目すべきは「第一款」にある「朝鮮國ハ自主ノ邦ニシテ日本 条約の範となったと思われる英米その他五か国と結ばれた幕末の不平等条約のいずれにも見られないが、 の冊封関係を改めようとする明治政府の意思を見て取ることができよう。こうした意図は、その後 朝鮮を清国の属国ではなく独立国と規定する内容であ 朝鮮

4 壬午軍乱(壬午事変):一八八二(明治十五)年

朝鮮に対する外交態度の中に明確に指摘することができる。

館員らを殺害した事件である。この乱の直後、 政赤字のために旧軍兵士への俸給が滞る状況となっていた。そうした政策や遅配状況に反発した旧軍が暴動を起こ の閔氏政権は、江華島事件による開国後、 壬午軍乱とは、一八八二(明治十五)年七月に起こった朝鮮兵士による反李朝および日本への反乱である。当時 それに民衆も加わって朝鮮王宮、閔氏一族や政権を支援していた日本の諸施設を襲撃し、朝鮮高官、 日本の支援のもとに近代的軍隊の創設も含めて開化政策を進めたが、 朝鮮では閔氏政権に代わって一時大院君政権が復活した。 日本公使

朝清間の冊封関係の存続を示す意味を持つ。 に含まれた「朝鮮は久しく藩邦国に列す」という表現は、先に触れた日朝修好条規に示された朝鮮の独立を否定し、 し、大院君を拉致して中国に連行し閔氏政権を復活させている。その際清朝間に結ばれた「朝清商民水陸貿易章程 この事件に際して清国は属領保護を名目に軍艦三隻と兵三千人を派遣し、反乱軍鎮圧後、 漢城府に清国兵を配置

に広げるなどの成果を得た。しかし国家間の関係としては、この後清国が朝鮮に袁世凱を派遣して駐留軍の力を背 清国の軍派遣に対して日本は軍艦四隻と千数百の兵士を出し、 賠償金の支払いや日本軍駐留などを認めさせ、その後の交渉で日本人の自由商業活動の範囲を半島全域 軍乱終結後に閔氏政権との交渉により済物浦条約

景に朝鮮政治の実権を掌握したため、 きく後退することになる。 朝鮮は清国に対する従属を深め、日朝修好条規で得られた日本の影響力は大

朝鮮に対する影響力の拡大と確保という江華島事件以来の明治政府の目的に鑑みれば、対外政策上の損害は非常に 民)が受けた損害の賠償を受けた台湾出兵の際の「日清両国互換条款」の内容と大きく異なることはない。しかし、 こうした事件の経過とその賠償という事実に限定すれば、一八七四(明治七)年の、遭難した日本人(宮古島島

新報』を刊行していたが、その紙上でこの事変前後に対朝鮮関係についての発言を提示している。 そしてこの年の三月に福澤諭吉は、明治政府との関係で準備していた新聞発行が頓挫したことを受けて、

大きかったといえよう。

その未開なる朝鮮に対しては、「吾輩が斯く朝鮮の事を憂てその国の文明ならんことを冀望し、遂に武力を用いて 主たり。」と続く。 ばなり。」と日本の採るべき方針を示している。それは、「方今西洋諸国の文明は日に進歩して……その兵備の増進 もその進歩を助けんとまでに切望するのものは……今後世界中の形勢を察して我日本の為に止むを得ざるものあれ てその盟主たるべきや。 なり。この時に当て亜細亜洲中、協心同力、以て西洋人の侵凌を防がんとして、いずれかの国かよくその魁を為し と共に呑併の慾心も亦日に増進するは自然の勢いにして、その慾を逞しうするの地は亜細亜の東方にあるや明らか 日本は強大にして朝鮮は小弱なり。日本はすでに文明に進みて、朝鮮は尚未開なり。」という日朝関係の把握に立ち、 例えば一八八二(明治十五)年に刊行された『時事新報』三月十一日付の社説では、「日本と朝鮮と相対すれば、 ……亜細亜東方に於てこの首魁盟主に任ずる者は我日本なりと云わざるを得ず。我既に盟

つまり、欧米文明国のアジア侵略の動向に対応するには主として軍備増強を背景とした文明化と国力の増強を志

進国として朝鮮を導くべき意図の表明と読むことができる。こうした日本第一、日本優越の考え方にナショナリズ(ミロ) 向すべきであり、東アジアにおいてそれを中核となって行うべきは日本であるとの宣言であり、 ムとしての内実を読み取ることが可能である。そしてこうした福澤の論調は、 この後の甲申政変以後、 同時にアジアの先

3 甲申政変:一八八四(明治十七)年

なっていく。

計画への支援を竹添公使を通じて与えている。これを受けて金玉均らは高宗にも計画の内容を伝えた上で、十二月 四日に別宮および近隣への放火の後、それらに付随する混乱を清国軍の反乱と偽って日本側に救援を依頼するよう 勢力の減少を失地回復の好機とみて、日本政府は高宗に接近する一方で、金玉均らにも接近し、彼らのクーデター勢力の減少を失地回復の好機とみて、日本政府は高宗に接近する一方で、金玉均らにも接近し、彼らのクーデター 仏戦争に対応するために清国は、 殺害し、 高宗に要請した。待機していた日本軍がこの依頼に応じて政府軍と協働し、独立党は守旧派(事大党)の重臣らを あり、壬午軍乱以降の朝鮮国内および日・朝・清関係の変化から考えて、日清両国にも深く関連する事件である。 この甲申政変は、 八八四(明治十七)年前後の朝鮮は、壬午軍乱以後親清勢力が強くなっていた。しかし同年六月に始まった清 新政府の樹立を宣言して、各国にも通告した。 朝鮮国内にとっては壬午軍乱で勢力を失った開化派 朝鮮駐留軍の半数を内地に移駐させた。独立党と日本はこうした朝鮮内部の清 (独立党)の巻き返しを目的とした事件で

朴泳孝らは日本軍と行動をともにして危害を受けることを脱したが、王宮に残った独立党員らはのちに清国軍に殺 日本軍は高宗夫妻を守り切れず、 して軍の出動と高宗夫妻の救出を要請し、それに応えた清国軍と日本軍との間で交戦が行われ、 竹添公使と日本軍は王宮を脱出して日本公使館に戻ることになる。 数で劣勢であった

これらの行動の目的は当然清国との宗属関係の解消であるが、そのクーデターの動きに対して閔氏側は清

国に対

害されている

竹添公使は公使館に火を放ち、仁川を経て長崎へと逃走してクーデター自体は失敗のうちに終了することになる。 この結果朝鮮では親清派の臨時政権が樹立され、クーデターの首謀者であった金玉均、朴泳孝ら九名は日本に亡 高宗を確保した後独立党への弾劾を進め、日本人集団への襲撃・殺害も生じた。そうした動きの中で

強まるかに見えた日本の朝鮮半島への影響力は壬午軍乱に続いてさらに弱体化することになる。(エク

命したが、日本政府からは冷遇され、金は後に上海に渡り暗殺されている。この結果、江華島事件の後にいったん

藤博文、李鴻章の両全権の間で話し合われ、最終的には同年四月に日清両国の四ケ月以内の撤退、 を続ける日清両国の軍隊の扱いに関しては改めて北京で話し合われることになり、 罪、日本人死傷者への補償金、日本公使館再建費用の負担などを定めた漢城条約が締結されたが、朝鮮半島に して軍事顧問を派遣せずに両国以外からの軍人招致を行うこと、将来朝鮮に出兵する場合の行文知照 この日本による朝鮮への内政干渉に等しい事件の事後処理は、まず一八八五(明治十八)年一月に朝鮮国王 その後、 場所を天津に移して伊 両国の朝鮮に対 (相互通知 謝

こうした朝鮮半島に対する日本の影響力の持続的低下という状況が転換するのが、東学農民戦争から日清戦争後

等を定めた天津条約を締結する形で決着した。

4 東学農民戦争から日清戦争:一八九四(明治二十七)年二月~

にかけてである

た段階で朝鮮側は清国に出兵を求め、 して蜂起した事件をいう。蜂起自体は一時収束の様相を見せた後に再度規模が拡大し、全州市が農民の支配下に入っ 東学農民戦争とは、全琫準を指導者とする東学党を中核とする農民が半島南部の全羅道の地方官吏の悪政に反対 属邦の保護という名分を得た清国が出兵している。これに対して、日本は天

提案するが、 津条約の「行文知照」の規定に基づき、清国の出兵に対抗して公使館警護と居留民保護を理由として出兵し、 は撤退せず、 んで撤退を開始し、事態収束を計ったと伝えられている。それを受けて朝鮮政府は日清両国に撤退を求めたが日本(旦) 両国が朝鮮半島に出兵することになる。この外国軍の出兵という状況に農民軍が危機感を抱き、 清朝側はこれを拒否したため、 清国側に対して朝鮮への影響力拡大を求めて乱の平定後に朝鮮の内政改革に関する日清両国 日本側は内政改革の実現まで撤兵しないことを通告している 政府軍と和約を結 の協力を (第一次

国交断絶を表明する「第二次絶交書」を閣議決定することになる。 の日本の撤退の主張が対立し続けたため、日本の伊藤博文内閣は六月に清の調停拒絶を非難するとともに、清との この後、 英露等が調停等を試みるが日本は応ぜず、 朝鮮政府との間では日本の内政改革の実行の主張と朝鮮政府

式には、一八九四 後に大院君を執政とする政権を樹立させた。日本はこの政府に対して、清軍駆逐を日本に要請するという形を採ら る」という目的により、 せたことにより、七月二十五日に日本軍が豊島沖で清軍軍艦を攻撃したことから日清戦争が始まることになる。 由として朝鮮政府は日清両国の撤兵の回答を出すが、それに対して日本軍は七月二十三日漢城へ進軍し、 そして日本側は、七月に「日英通商航海条約」の改正が成立した段階で英国の不介入の保証を得て戦闘準備に入 朝鮮政府に対して内政改革実行を最後通告の形で発する。これに対して改革の自主的実施と農民反乱収 (明治二十七)年八月一日に「朝鮮に内政干渉している清から朝鮮を守り、 開戦の宣戦詔書が発せられているが、 交戦開始はそれよりも早かったことになる 朝鮮の独立を保障す 王宮制

日清戦争:一八九四―五(明治二十七―八)年

右記の東学農民戦争の経過から知られるように、日本からの宣戦勅書発布である八月一日より先に交戦は始まっ

清両国の交戦は朝鮮半島、 ていた。この点からも東学農民戦争と日清戦争とは一連の動きの中で把握するべき出来事であることがわかる。 遼東半島および黄海で行われることになるが、その経過の概略は以下のようになる。 Н

この数字からも日本の朝鮮進出への執念が窺える。そして先に触れたように開戦は宣戦布告前の七月二十五日の清 勢が予想された海戦でも平壌陥落と同時期に黄海における北洋艦隊との遭遇戦に勝利し、黄海の制海権を掌握して 九月に入ってからは平壌攻略を達成し、さらに北上しながら鴨緑江を越えて清国領内に入っていくことになる。 国輸送船団との交戦である豊島沖海戦になるが、陸戦では牙山に駐留していた清軍との交戦後に清軍を後退させ、 東学農民戦争に際して日清両国が派遣した兵力は清国が二八〇〇名に対し日本は一個旅団八〇〇〇名であった。

連を攻略し、十一月下旬には海陸から北洋艦隊の根拠地旅順を攻略し、翌年初めには山東半島の要衝威海衛を攻撃 して北洋艦隊の降伏を勝ち取っている。この威海衛の陥落後清国の方針は和平に転じ、 この戦果によって戦局を有利に展開するに至った日本軍は陸上では十月下旬に中国領内に入って南満洲 日本側は朝鮮独立の承認、 地域 の大

欧米並みの特権の確保の三点を骨子とする方針で講和に臨むことになる。

領地の割譲と償金の受領、

北方への軍配備などの影響により日本側が和平の必要に駆られた結果の休戦を経て、 いて伊藤博文・陸奥宗光を全権とする日本側との間で交渉が行われた。その最中の李鴻章狙撃事件やロシアの清 を持たないことを理由に交渉打ち切りとなり、次いで三月に李鴻章らを全権とする清国代表団と下関 八九五年一月という、まだ交戦が行われている段階で広島において行われた第一回会談では清国側代表が全権 四月には日清講和条約 (馬関) (下関

そこでは、第一條において「清國ハ朝鮮國ノ完全無缺ナル獨立自主ノ國タルコトヲ確認ス因テ右獨立自主ヲ損害

条約)が調印されることになる。

そしてこの条約の批准後に、ロシア・ドイツ・フランスの三国が、朝鮮半島の独立性の不明確さや日本が遼東半島 第二條では「遼東灣東岸及黄海北岸ニ在テ奉天省ニ屬スル諸島嶼」、「臺灣全島及其ノ附屬諸島嶼」、「澎湖列島」等 を恒久的に領有することが東アジアの平和の不安要素になるとして、遼東半島還付を勧告する覚書を手渡している。 に遼東還付条約を清国との間で締結する形で決着する。 還するとともにその代替となる賠償金増額問題をその後、清・露・独・仏四か国との交渉の形で決着させ、十一月 これが所謂三国干渉であり、英国からの協力を得られなかった日本はやむなくこの勧告を受け入れ、遼東半島を返 の割譲を定め、さらに第四條では「賠償金トシテ庫平銀貳億兩ヲ日本國ニ支拂フ」等が盛り込まれることになる。 スヘキ朝鮮國ヨリ清國ニ對スル貢獻典禮等ハ將來全ク之ヲ廢止スヘシ」として、朝鮮の清国からの独立が規定され、

当然日本の内的秩序や日本をめぐる対外秩序も不安定さを抱えていたといえる。 ある。そうした状況を考えれば、中国中心の華夷秩序から近代的国際関係の形勢への移行は決して順調ではなく、 鮮半島を含む東アジア情勢がそれによって安定化したわけではなく、その後も情勢不安や戦闘状態が続くところか らも不安定さの継続がわかる。その典型が新たに日本の領土下に入った台湾であり、 この講和条約の結果明確となったのは朝鮮半島が清朝中心の華夷秩序・冊封体制から離脱したことであるが、 内政の混乱が続く朝鮮半島で

次の問題はそうした状況をつくり出した日本外交に対する国内の評価である。

一 戦争に対する評価

· 日清戦争期

戦争政策その他の政府の諸政策に関する日本国民一般の知識は、マスコミ媒体の未発達であった明治初期にはそ

証」を交付されて従軍した記者は百名を超えたといわれるため、量的観点からも日清戦争期に入って以後はかなり 等の制定後は、 争以前には戦争報道自体がほとんどなかったと考えられる。また、アジア・太平洋戦争時のような「大本営発表 よう。そうした部数拡大などにみられる新聞読者の戦争への関心の高まりとともに読者の高揚感は、 制はあっても直接的な情報操作は存在しなかったように思われる。しかし、八月に入って以降 自体の結果とともに戦争報道が日本側の連戦連勝の記事となっていたため、勝利報道が続くたびに高まっていった の部数増加があったと伝えられている点からみて、戦争報道は新聞社にとっても有意義な報道対象であったといえ の戦争報道が行われていたと考えられるし、発行部数を見ても、 れほど詳細なものとは考えられなかったし、明確な天皇大権に基づく初の国権の発動としての戦争であった日清戦 情報統制を行いうる部署も軍隊には存在していなかったため、当初は新聞紙条例などに基く政府による統 当然軍の意向に沿った報道が求められることになる。同時に、その規則に則って公式に「従軍免許 戦争開始を契機として各紙少なくとも三〇%程度 「新聞記者従軍規則_

るにあたって大きな貢献を行ったといえるであろう。 心とした刊行物、そして報道内容をもとに内地で作画されて売り出された錦絵なども日本の勝利を国民に印象付け に比べると極めて少数ではあるが、新聞各紙によって派遣された画家や写真師によって作成された絵画や写真を中 さらに報道媒体も新聞記事のみならず、『日清戦争実記』のような旬刊の実録物が刊行されたし、 後の日露戦 と思われる。

捷大会」を典型とするような祝勝会を開催したりすることもまた、「日本の勝利」を印象付け、同時に清国を 品」を各地で巡回展示したり、 こうした報道や刊行物に加えて様々な催事を通じた宣伝も行われていた。 上野公園を会場として、 黄海海戦の摸擬戦を含めて大規模に開催された「東京市祝 例えば戦争での勝利の証である 「戦利

として認識させるとともに、 交戦においては日本に劣る戦力しか持たない劣等国として印象付けるのに大きく貢献

ことを意味していよう。 中核が戦争遂行を最優先して動くことが明示されたことは、同時に国民全体に戦争参加を求める政策が明示された た広島に移され、 さらに政治的な意味では、九月十五日に、それ以前に宮中に設置されていた大本営は陸軍の出撃基地となってい 天皇自身も同行して移動した結果、 議会や行政機構もすべて広島に移されることになる。 玉

朝鮮外交政策への疑問を示す主張が少数派ながら存在している。 新以後の政治体制構築の不備を指摘する中で、 内政改革を談ずべけんや」(『萬朝報』社説、一八九四年九月九日)という内容に示される通り、 る我國は、 交書」前後に示された日本による「朝鮮の政治改革」の要求に対しては、「維新の当時、 そうした中においても、 爾来殆ど三十年の歳月を費やすも、 戦争政策への評価には当然賛否両論が存在する。 未だ内政改革の實を挙げ得ざるに非ずや。……焉んぞ容易に朝 維新政府が朝鮮の内政改革を謳う資格を疑問視する主張を述べ、対 例えば前記した日本による 宛も現今の朝鮮に相肖た 日本政府による維 次絶

り」(8、二一七頁)と指摘して清国の脅威に言及し、更に「牛場卓造君朝鮮に行く」等では門下生を朝鮮に派遣す 響力は別にして日清戦争の正当化の論調として典型的な内容を示している。前記したように福澤は一八八〇年代か ることの意義と朝鮮近代化への支援を紙上で実質的に宣言している点などに示されている。 それに対して、 『時事新報』紙上などを通じて朝鮮政策への言及と日本の積極的関与を繰り返し主張していた。その内容は例え 『時事新報』での「東洋の政略果たして如何せん」では「我東洋の政略は支那人の為に害しら 朝鮮の進歩派青年の受け入れなどを通じて朝鮮情勢に深い関心があった福澤諭吉の主張はその影

接する風に従て処分すべき」(8、二六四頁)として、日本の文明化に付随する初期の「興亜」や「振亜」ではなく、 すると同時に、「我国は隣国の開明を待て共に亜細亜を興すの猶予あるべからず、寧ろ、その伍を脱して西洋の文 論 では、 では、 ある以上、 徳は一も被らずして、却て政府に害せられ、……政府に於て保護するを得ず」(8、二六八頁)という悲惨な状態に 明国と進退を共にし、その支那、朝鮮に接するの法も隣国なるが故にとて特別の会釈に及ばず、正に西洋人が之に 慣に恋々する……儒教主義」(8、二六三頁)を批判し、欧米各国によって中朝と日本とが同一視されることを拒否 に入るほうが国民にとっては幸福である、といった主張までが示されることになる。 人民は内に居て私有を護るを得ず、生命を安くするを得ず、又栄誉を全うするを得ず、即ち国民に対する政府の功 い清国への対抗意識に他ならない。そうした立場で中朝と一線を画す立場からは、特に朝鮮に対しては、「朝鮮の 「脱亜」を主張することになる。ここに見られる立ち位置は、朝鮮を格下とみなし、そうした日本の立場を認めな 特に甲申政変の後、朝鮮半島への日本の影響力が清国の軍事行動の結果として大幅に減じた後に書かれた「脱亜 清国の影響下にあって改革が不可能な李氏朝鮮政権の統治下にではなく欧米列強の 西洋列強のアジアに対する侵略的浸透という脅威に対する対応を考察する中で、中国と朝鮮の (植民地的) 支配下

戦争開始後は朝鮮解放を謳う日本の戦争政策の正義性が強調されていくことになる。そうした戦争支持が優位にあ る論調の中で日清戦争が始まると、福澤を含め、国民の反応はどうなっていったのであろうか。 こうした朝鮮における清国優位を嫌う立場からは、清国との戦争準備や開戦が語られるのはある意味当然であり、

日清戦争以後

は日清両国の間に起こりたると雖も、 (明治二十七)年七月の日清間の交戦開始後すぐに『時事新報』七月二十九日付の社説は 其根源を尋ぬれば文明開化の進歩を謀るものとその進歩を妨げんとするもの

二週間後の八月十四日には、「今度の戦争は……如何なる事情あるも、 の戦」という意味を持つ「文野(文明と野蛮)の戦争なり」と主張する。こうした立場から福澤は交戦開始から約 国家の「栄辱浮沈の危機に迫りたる」際への対応として「愛国心」を持った国民全体への募金の呼びかけなどを行 の尽きるまでは一歩も退かずして、是非とも勝たねばならぬと約束の定まりたる此の大切なる大戦争」と位置づけ、 挙国一致の必要性を訴えている。 (38) 如何なる困難あるも、 全国四千万人の人種

こうしたかなり好戦的な反応は福澤に限らない。

也。 日本の立場を肯定的に説明している。さらに徳富蘇峰も、それまでの平民主義、社会主義的主張から離れて、 戦争の目的を「維新興國の業を大成せんが為め……日本帝國統一自衛の道を盡し、外に向て大日本を膨張せしむる 退歩との対立を象徴するものと把握したもので、福澤の「文野の戦争」と同様の立場を示し、進歩主義を体現する てはいるが、開戦後の八月二十三日付の『国民之友』に英文で「日清戦争の義(Justification of the Corean War)」 後に日露戦争時においては「非戦論」で知られる内村鑑三も、 朝鮮の獨立、 福澤と同様の日清両国の関係を指摘している。それは両国の対立が歴史上の新旧、 清国の膺懲、たゞ此の大目的に到着する、一の手段にすぎず」と規定し、戦争を肯定的に評価 戦争終了後にすぐ自らの立場を顧みる姿勢を示し より明確には進歩と

明化を進める日本との戦争と把握していたと把握できようし、政府も各報道媒体も大差なかったと考えられる。 説明した陸奥宗光の言葉にも共通している。その意味で、当時の知識人の多くは日清戦争を文明化を拒む清国と文 跡に出づるも、 こうした観点は、当時の知識人のみならず、 その争因は必ず西欧的新文明と東亜的旧文明との衝突たるべし」(『蹇蹇録』岩波文庫、 朝鮮の改革を求める日本政府の立場を、「外面の争論は如何なる形

うな影響を与えたのであろうか。その変化の一端を見てみたい。 こうした日本の立場や戦争の正当化の論調の中で、日清戦争の勝利はその後、 知識人や日本国民の意識にどのよ

結論に換えて

そうした地位を欧米各国から認めてもらおうとするものであったと考えられる。 もに、新しい西洋文明の東アジアにおける担い手としての日本の地位を確立し、 アジアにおける清国を中心とした旧来の華夷秩序や冊封体制を転換させて朝鮮を古き儒教文明圏から切り離すとと 前述したように、 日本が日清戦争開戦の理由としたのは朝鮮の独立性の確立であった。それは視点を変えれば、 同時に条約改正などを見据えて、

ものに等し」(8、一三六頁)と述べて清国・朝鮮への低評価を示し、それに立脚して「方今東洋の列国にして、文 明の中心と為り他の魁を為して西洋諸国に当るものは、日本国民に非ずして誰ぞや。亜細亜東方の保護は我責任な 策のアジアへの脅威について「西洋の諸国が威勢を以て東洋に迫るその有様は火の蔓延するものに異ならず。然る りと覚悟すべきものなり」(8、一二五頁)という日本の位置づけの主張に既にみられていたといえよう。 に東洋諸国、 そうした方向性の提示は例えば福澤の場合、『時事小言』(一八八一〔明治十四〕 殊に我近隣なる支那、 朝鮮等の遅鈍にしてその勢に当たること能わざるは、木造板屋の火に堪えざる 年)において欧米諸国 の対外政

という混乱を背景に日清間に一触即発の状況が出来する。それに対する反応として「今日に至りて押し問答は無用 位置づけは、 一刻も猶予せず断然支那を敵として我より戦を開くに如かざるなり」(『時事新報』社説、一八九四 壬午軍乱以後揺らぎがみられ、甲申事変で日清の軍事的格差がさらに明確になった後、 (明治

福澤をめぐる状況の変化からすれば、文明化によって達成されるはずの「アジアの盟主」としての日本の地位の

として国を支える主体としての国民の義務とそれを実践する覚悟があるべきことを強調している。こうした福澤の 力、真実の兄弟の如くにして始めて日本臣民の名に愧ることなきを得べし」(『時事新報』 ていると思われるが、「文明化」の一つの到達点として、国策に一体となって協力する国民の形成という課題が明 反応は前記した日清間の歴史的・軍事的な格差が日清戦争の勝利によってその格差が逆転したことが大きく影響 二十七)年七月二十四日)と主張し、さらに前記したように義援金の拠出を訴え、さらに「官民ともに……同心協 社説、同年八月二十九日

確に主張されるようになったという影響も見て取ることができる。

その成果を国粋(ナショナリティ)と表現したことや、多様な意味で使用されているためにその明確な内容が確定 治文學全集33 筑摩書房、二〇一頁)と述べて日本人が自己自身をどう自覚するかということの重要性を強調し、 登場していることに見て取ることができる。例えば、三宅が日本固有の文化や日本人としての固 を手にする結果となったが、同時に精神的には日本とそれを構成する日本人の把握について新たな風潮を生み出す ンティティを語る際に「日本人が自ら日本人の何たると言ふ能はざるは、今代の知識に欠けずといふべからず」(『明 ことにもつながったと思われる。そうしたナショナリズム的主張につながる思想動向は、明治二十年代に於いて、 いわゆる欧化主義への対抗として登場する三宅雪嶺や志賀重昂らの国粋保存主義や陸羯南の国民主義などの言葉が 一十年代の初めに登場している。 そうした日清戦争(の勝利)の影響は、欧米諸国との治外法権の撤廃や国際的地位の向上という目に見える成果 陸羯南が「国粋」との類似性を意識して使用していた「国民主義」をめぐる主張等はいずれ 有の国民的アイデ

それらの思潮動向は西洋化の進展や議会設立などの日本国内の政治体制の構築をめぐって展開されたものであっ 日清戦争の勝利によってそれまで国際関係の中で日本の頭を押さえていた清国を破ったことにより、

の中で戦争前にすでに述べていた「我国は隣国の開明を待て共に亜細亜を興すの猶予あるべからず……

うに三国干渉による遼東半島返還後に、対抗すべき相手を清国からロシア等の欧州列強に換えてさらに強化されて 悪友を親しむ者は共に悪名を免かるべからず。我れは心に於て亜細亜東方の悪友を謝絶するものなり」(8、二六四 国優越観をも一般化することにつながったと思われる。そしてそうした転換は前記した徳富蘇峰が言及しているよ ―五頁)という中国蔑視へと進んでいく見方を日本国民へ普及させることにつながり、そこに示される自民族・自

そうした日清戦争以後の戦争と結びつく日本のナショナリズムの強化に関しては、 別稿を期したい。 いくことになる。

註

- 地方の蝦夷を服属させ、その後、蝦夷と敵対していた粛慎を撃破した例などは内戦と対外戦争の両方の範疇を備えている代王朝の支配地域外の勢力との交戦も含めると、大規模なものとしては六五八年、越後国に派遣された阿倍比羅夫が東北(1)歴史的に見て最古の対外戦争とは四世紀末から五世紀にかけて高句麗や新羅と交戦した事例が挙げられる。あるいは、古 といえるかもしれない。もちろん本稿で対象とするのは、 大月書店、二〇〇四、を参照 なお、明治期における戦争の性格と動向については、大日方純夫「近代日本の戦争と国民統合」『講座 日本が近代的国際関係の中で行った明治以降の対外戦争である。 戦争と現代3
- 、2)明治十年代の自由民権運動におけるような激しい政治運動でなくとも、一八八七(明治二十)年以降の民権派勢力の結集 を背景として、外交の回復、 の結成や國民新聞の発行、三宅雪嶺や志賀重昂における「國粋」の発揚など、維新以後の欧化に対抗する動向がみられる 非政治的分野としての思想界においても、後述するように、明治二十年代に入ると徳富蘇峰における民友社等の言論団体 ようになっていく。そうした動向に大きな刺激を与えて成熟させたのが日清戦争であると考えられる。 地租の軽減、言論の自由の三つを要求した三大事件建白運動のような政治運動は存在したし、
- (3) 日本を中心とした「ナショナリズム」の定義と考察に関しては拙稿「日本のナショナリズムの形成と特質」(『1930年

- |4)こののち名称のみを挙げても、北清事変(一九○○)、日露戦争(一九○四—五)、第一次世界大戦(一九一四—一八)、 突が続き、それらを経て、満州事変(一九三一)以降の本格的な大陸侵略の結果としてアジア・太平洋戦争(第二次世界 そしてシベリア出兵(一九一八―二二)から済南事件(一九二八)や張作霖爆殺事件(一九二八)などの各出兵や軍事衝 所収)、「明治前期のナショナリズム」(『仏教経済研究』四十一号、駒澤大学仏教経済研究所、所収))等を参照されたい。 代・回帰か終焉か』社会評論社、二〇〇七所収)、「明治初期の日本のナショナリズム」(『総合文化研究 大戦:一九四一―四五)へとつながっていく。これらの事件の経過と結果については、稿を改めたい。
- (5) 維新以後の対外関係に関する明治政府の姿勢を確認するという意味において、琉球処分と台湾出兵に簡単に言及しておく 中公新書、一九九六年を参照。) を不当として出兵したものであるが、この後の交渉の中で琉球の日本帰属が決定したことを考えると、琉球処分との関連 に入ってからの台湾出兵は、宮古島民台湾遭難(遭害)事件に対して清国に賠償を求め、これに応じなかった清国の対応 年の廃藩置県まで)を意味する。これは旧来の東アジア秩序である清朝の冊封体制の否定の意図を示すものであり、 とになった琉球王国に対し、明治政府は一八七二年、琉球国王の尚奉を藩王に封じて琉球王国を琉球藩とした後、 国際関係論集』琉球大学法文学部、二〇〇九年を、また、台湾出兵については毛利敏彦『台湾出兵 を見て取ることができる。(琉球処分については波平恒男「「琉球処分」再考―琉球藩王冊封と台湾出兵問題」『政策科学・ の関係廃絶を要求したことが背景となっている。これに反抗する琉球士族の鎮圧後、琉球藩として設置されたこと(一八七九 まず琉球処分とは、一六○九年の薩摩藩の侵攻により、清朝の冊封体制と日本の幕藩体制の双方に組み入れられるこ 大日本帝国の開幕劇
- (6) この条約の内容には、日本が結んでいた不平等条約の内容が反映されている。それを最も明確に示しているのが第十款の 日本に対する「片務的領事裁判権の承認」であるが、 人の自由行動」、付属第七款の「日本の貨幣の通用性」、等、いわゆる安政五か国条約の内容から想起される内容と類似の その他第四・第五款の「釜山ほか二港での十里四方の範囲での日本
- 独立国という近代国際法上の枠組みを明確に把握していなかった可能性もあり、 国による朝鮮への介入を否定しようとしたと思われるが、しかし本来冊封体制は地方分権的要素をも持ち、宗主国の権威 日本はこう規定することで、朝鮮を近代国際法上の独立国と規定しようとしたと考えることができる。そうすることで清 にもかかわらず日本側がこの規定を入れることを強行したのは、日本が欧米と同様の近代国家であることを示そうと 一であると同時に「自主」であることは矛盾しない。その意味で朝鮮側がこの内容を肯定したのは、 その点は清も同様であったかもしれない。

- (8) 壬午軍乱の後にも『時事新報』社説において同様の主張が読み取れるし、 姿勢はこの後より具体的になっていく。 朝鮮の「近代化・文明化」に対する福澤の支援
- 巻数とページ数を文中に示す。また、『時事新報』の社説に関しては、『福沢諭吉全集』岩波書店、一九七〇、十四・十五巻 を参照した。 第8巻』慶應義塾大学出版会、二〇〇三、二〇七頁以下参照。なお、以下では『著作集』からの引用
- 〈10〉こうした主張は、後述するように、『時事小言』や『時事新報』社説の中で繰り返し示されるものであるが、 勝利までは確固たる背景を得られず、いわば願望を伴った主張として示されていたといえよう。 日清戦争の
- 弊を一新して、中央集権を強化した近代的改革を実施して立憲君主制の国家を樹立することを構想していた。 独立党による新政権は清からの独立とともに挙国一致を意識した一四項目の政治綱領(「革新政綱」)を持っており、 IΗ
- するが、その内容に関しては後述する。 含めた事情を知る福澤諭吉などからは「脱亜論」のような主張が登場する。これらは日本のナショナリズムの形成に関連)こうした外交状況は日本国民一般には、清国軍の襲撃や居留民の殺害の事実以外は知られることはなかったが、背景を
- 〈3〉 西洋の思想・宗教・学問に対抗する意味を持ち、儒教、道教、仏教、天主教などの教義を混合した民族宗教団体をいう。 東学党の反乱自体は、農繁期が終わる十月に朝鮮の新政権と日本軍を対象として再開される。この第二次蜂起は近代的
- 学農民戦争と日本』高文研、二〇一三、高橋秀直『日清戦争への道』 たと推定されている。また、日清戦争前後の事情に関しては、大谷正『日清戦争』中央公論新社、二〇一四、中塚他『東 した農民は延べ数十万人以上と推定され、それに比例して戦死者数も多く、日清戦争期の日本・清国の戦死者よりも多かっ 東京創元社、 一九九五、等を参照。

装備を備えた日本軍に敗れ、全琫準も捕えられて朝鮮政府によって処刑され、終了することになる。この「抗日」に参加

15)大日本帝国憲法十三条は「天皇ハ戦ヲ宣シ和ヲ講シ及諸般ノ条約ヲ締結ス」という文言に於いて天皇の外交大権を規定 對シテ戰ヲ宣ス」で始まり、その宣戦の理由として「淸國ハ終始陰ニ居テ百方其ノ目的ヲ妨碍シ剰ヘ辞ヲ左右ニ托シ時機 実施し、東アジアおよび日本の平和と利益を損なってきたとの理解が開戦の公的な理由である。 永ク担保ナカラシムルニ存スルヤ」という内容が示されている。つまり、清国は終始朝鮮の独立を損なう政策を陰に陽に ヲ緩ニシ以テ其ノ水陸ノ兵備ヲ整ヘ一旦成ルヲ告クルヤ直ニ其ノ力ヲ以テ其ノ欲望ヲ達セムトシ更ニ大兵ヲ韓土ニ派シ」 しているが、この日清戦争における宣戦証書がその大権行使の最初の例となる。そしてその証書の内容は「朕茲ニ淸國ニ 「清國ノ計図タル明ニ朝鮮國治安ノ責ヲシテ歸スル所アラサラシメ帝國カ率先シテ之ヲ諸獨立國 ノ地位ハ之ヲ表示スルノ條約ト共ニ之ヲ蒙晦ニ付シ以テ帝國ノ権利利益ヲ損傷シ以テ東洋ノ平和ヲシテ

- 実質的には両国は戦争状態に入っていたといえる。 宣戦布告はされていなかったが、日本が清国に対して行った七月十九日の最後通牒の猶予期間はこの日には過ぎており、
- 「17)この時日本海軍の相手は北洋大臣李鴻章が作り上げた北洋艦隊であり、陸奥宗光も「我国民は初より陸軍に於ける勝利 にした軍備増強が行われている。 拡政策によって克服されて日清戦争の勝利につながるが、特に海軍予算の増額は一八八三(明治一六)年以後顕著であり、 は予期したるところなりしも、海軍の勝敗如何に付ては、 一三八頁)と述べるほどの装備を誇っていた。壬午軍乱以降に明らかとなっていたそうした軍備格差はその後の日本の軍 一八八九(明治二二)年には陸軍予算を上回り、三千トン級の甲鉄艦三隻を購入するなど、清国北洋艦隊への対抗を念頭 頗る疑念を抱き居たるもの多かりし」(『蹇蹇録』
- 第一回交渉の時と同様に、三月以降の第二回交渉時においても澎湖諸島における戦いは継続しており、 その戦いの日本
- 19)こうした干渉がロシア主導で行われたこと、そしてロシアの南下政策の一環として満洲から朝鮮半島進出が計られ 側における勝利は交渉内容を「休戦」から「講和」に転換させるといった形で影響を与えている。

たことから、反ロシアの風潮と「臥薪嘗胆」の風潮の登場が通説化していく背景が存在する。

- 民国家・主権国家が確立したと思われる日清戦争終了後から第一次大戦開始時期までも東アジア情勢は安定には程遠く、 争は時期を区分すれば、①一八九六(明治二十九)年三月の「台湾民主国」崩壊まで、②一九〇二(明治三十五)年八月 治二十八)年十月に暗殺され、台湾は下関条約調印後、「台湾民主国独立宣言」を出して日本への抵抗姿勢を示したため、 の中国系平地住民のゲリラ活動鎮圧まで、 一八九五年五月には北白川宮能久親王を師団長とする近衛師団の派遣が行われ、台湾征服戦争が開始されている。この戦 九二〇年代には台湾で農民運動・労働運動も開始されることになる。これらの経過を見れば日本にとっては、 例えば朝鮮半島では、日清戦争後反日運動の高まりを背景にロシアとの接近を通じて実権を掌握した閔妃が一九八五 ③一九一五(大正四)年に少数先住民制圧まで、の三期に分けられ、更に
- 在も残る主要新聞が刊行を開始し、福沢諭吉による『時事新報』も一八八二年には創刊されている。特に日露戦争時に評 明治維新前後の「新聞」の発行は、福地源一郎による『江湖新聞』(一八六八)などを初めとして、一八七〇年代には現 は一八九二(明治二十五)年に創刊されており、日清戦争前後には著名なニュース媒体は一応そろっ

日本もずっと対外戦争の継続を強いられていたといえる。

画帖』(柏書房、一九九二年)等を参照することができる。また従軍画家の絵画については、洋画家の浅井忠や黒田清隆の 『日清戦争図絵』(東洋堂)、 『戦国写真画報』 (春陽堂) 等が公刊されている。 また、 写真記録についても

- いたものが、日清戦後の一八九五年の第四回内国勧業博覧会(京都市)で公開されている。
- (23) もちろん『萬朝報』の立場は、引用文の中にも「立憲政体は、憲法によって確立すと雖も責任内閣の事遂に茫たり」といっ の批判がみられることなどから、 た表現があることからも、 日本における立憲政治・議会制の確立の主張にあることは明白であり、その前後に軍備拡充へ 政府の戦争政策批判の立場は明確である。
- 〈욒〉ここで語られる「東洋の政略」とは一言でいえば「進取」という言葉に代表される文明化・近代化の方向性であることは・ 『学問のすゝめ』等の初期著作から不変であるといえる。
- (25)「脱亜論」に関する筆者の理解の詳細については、拙稿「福澤諭吉の『脱亜論』 澤大学仏教経済研究所、二〇一七、二三三—二四五頁、参照。 を読む」『仏教経済研究』 四十六号、
- 26) この「朝鮮人民のためにその国の滅亡を賀す」という『時事新報』の明治十八(一八八五)年八月十三日付社説の内容 うした「論調の鎮静化」ともいえる変化は、戦争の勝利がもたらした影響の鎮静化に当るのであろうか。 愛まずして自から其任に当るの勇気なかるべからず」と朝鮮への干渉を肯定する「脱亜論」以前の論調に戻っている。こ 世界に独立の体面を全うせしむるは、東洋の先進を以て任ずる我国の義務にこそあれ、……日本人たる者は費用と労力を 等の同趣旨の主張を述べ続ける。しかし朝鮮に対する言説傾向は、日清戦争前の明治二十六(一八九三)年六月十七日付 の社説では、「朝鮮は隣交唇歯の国にして日本と利害を同うするものなれば、之を誘導提撕して共に文明開化の域に入り、 は治安妨害に当たるとして一週間の発行停止となるが、福澤はその後も「朝鮮の滅亡はその国の大勢に於て免るべからず」
- 〈27〉こうした論調には、甲申政変後の十二月二十三日付の『時事新報』社説に「今回京城に於て我日本国の名誉、 げられ、また、後述するように、 見て、日清戦争の開始は福澤にとって永年の主張が実現されたことを意味していたのかもしれない。 益に大侮辱大損害を加えたる其主謀は支那人なり」として清国への賠償金要求を掲げ、清国との戦争も辞さない主張が掲 日清戦争開始直前には、「支那朝鮮両国に向て直に戦を開く可し」と書いていることから
- 28)日清間の対立が深まる六月段階で、富裕層を中心に献金・献納運動が開始され、福澤自身も率先して当時の金額で一万 渋沢栄一、東久世通禧の五人の呼びかけなどで報国会を通じた献金の呼び掛けも行われていた。そして、金銭的余裕のな 円という巨額を寄付しているし、のちに軍事公債発行が行われた段階で解散となるが、福澤と三井八郎右衛門、岩崎久弥、 たが、それらの層を対象としたものとしては、軍需品の輸送や連絡線の維持、負傷兵の移送などを任務とする「軍夫」の い層においても義勇軍運動などが行われている。この運動は徴兵制に基づく常備軍が存在したために受け入れられなかっ
- (29) 英文で書かれている点から明らかなようにこの主張は日清戦争の意義を欧米に対して説明する意図を持っていたが、

- 争政策へ批判的な内容への論調の転換がみられる。。(『内村鑑三著作集』岩波書店、一九五三、「時勢の観察」参照。 の自立・独立を無視する日本の姿勢への疑問を示し、前記したような日清戦争の意義に疑問を呈するようになるなど、 趣旨の主張は一八九四年に民友社から刊行された『日本及び日本人(Japan and the Japanese)』における西郷隆盛の征 の評価にも見られる(『代表的日本人』岩波文庫、を参照)。ただし内村は翌年八月には、日清戦争の勝利後に隣国朝鮮
- 。30)徳富猪一郎「征清の真意義」(『大日本膨張論』)民友社、一八九四年、八五—八六頁。なお、徳富蘇峰は前註の内村とは 異なって、この後、いわゆる膨張主義的・帝国主義的政策への親和性を高めていく。
- 31)これは註17に示したように、政府の軍拡政策の賜物ではあるが、「我武備を厳にして国権を皇張せんとするその武備は、 を強調していた福澤の主張・提言の成果でもある。そしてそうした感慨が「日清戦争など官民一致の勝利、愉快とも難有 いとも云ひようがない」(『福翁自伝』:選集12、四〇五頁)といった手放しの肯定感につながったと思われる。 独り日本一国を守るのみに止まらず、兼て又東洋諸国を保護して、治乱共にその魁を為さんとするの目的」(8、一三七頁)
- 32) この、一般的に「国粋主義」と呼ばれる主張は「旧来の制度に拘泥し、旧来の風俗習慣を維持せんとするは其本意にあ ものではないと強調されている。その点で自国の歴史的・文化的優位性を強調しようとする立場とは一線を画している。 らず」(『近代日本思想体系5 三宅雪嶺集』筑摩書房、二五三頁)と説明され、単に日本古来の美徳・優秀性を強調する
- 民旨義と称し来れり」(『陸羯南全集』みすず書房、七九頁)と述べている点から、 陸羯南の「国民主義」は多様な要素を包含しているが、「国粋旨義に対して固より同感なれども……その同一の旨義を国 国粋主義と国民主義の両概念の同主旨

を指摘できよう。